

平内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
1年度	人 10,833	千円 6,866,444	千円 161,636	千円 930,226	% 13.5	% 13.7

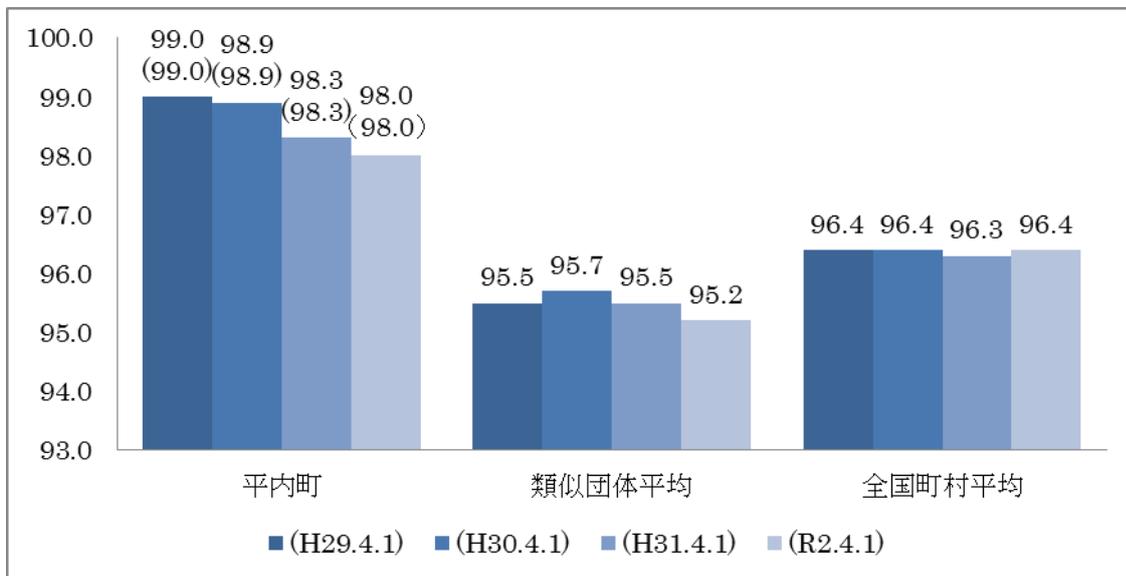
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
1年度	人 110	千円 382,050	千円 50,859	千円 130,642	千円 563,551

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,123	千円 5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大4%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。40歳代や50歳代前半層の昇給機会の確保の観点から4、5、6級の号給を増設。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について見直しを実施。また、再任用職員を住居手当の支給対象とした。
（27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平内町	38.8 歳	287,000 円	313,889 円	311,520 円
青森県	42.9 歳	314,400 円	376,979 円	343,748 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.6 歳	302,559 円	347,901 円	327,401 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（2年4月1日現在）

区 分	平内町	青森県	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（2年4月1日現在）

区 分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	
一般行政職	大学卒	259,900 円	322,100 円	367,300 円	384,500 円
	高校卒	* 円	* 円	324,900 円	* 円

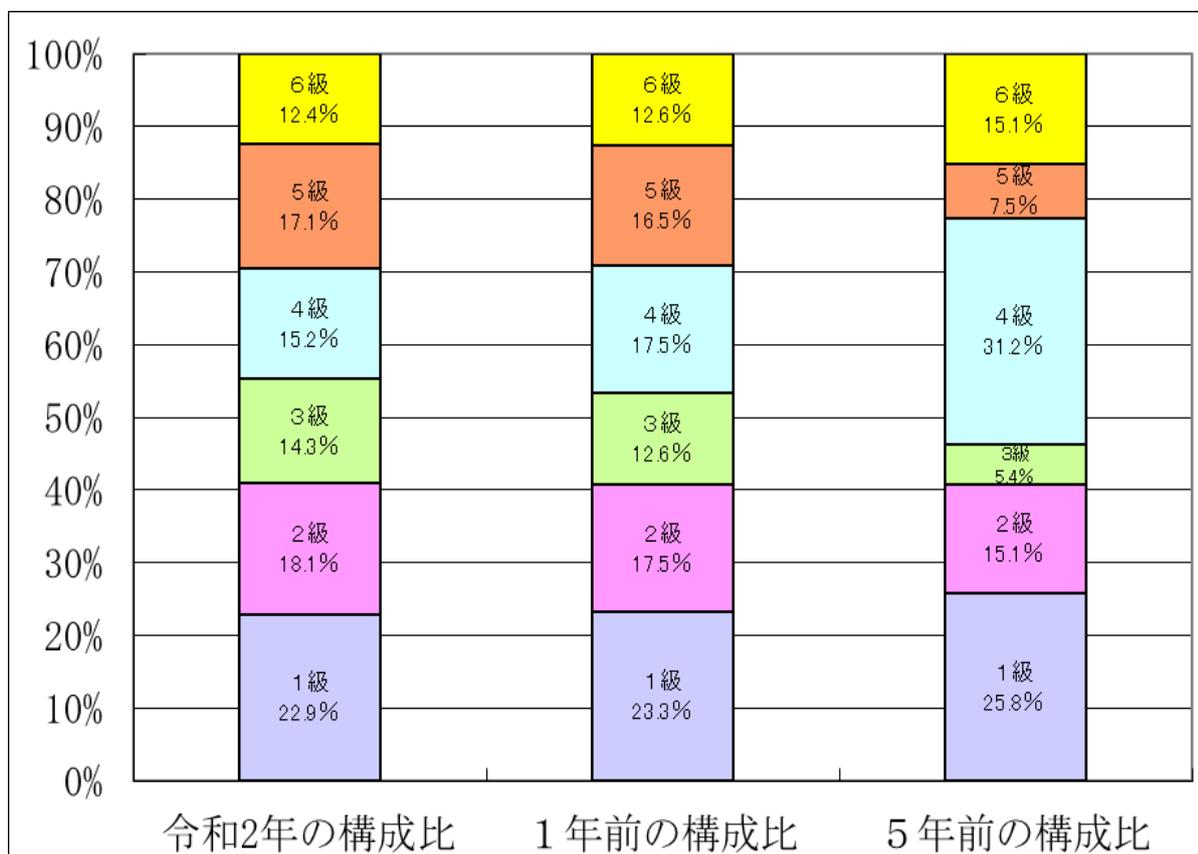
(注) 個人情報保護の観点から、階層別職員数が3人以下の場合は「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

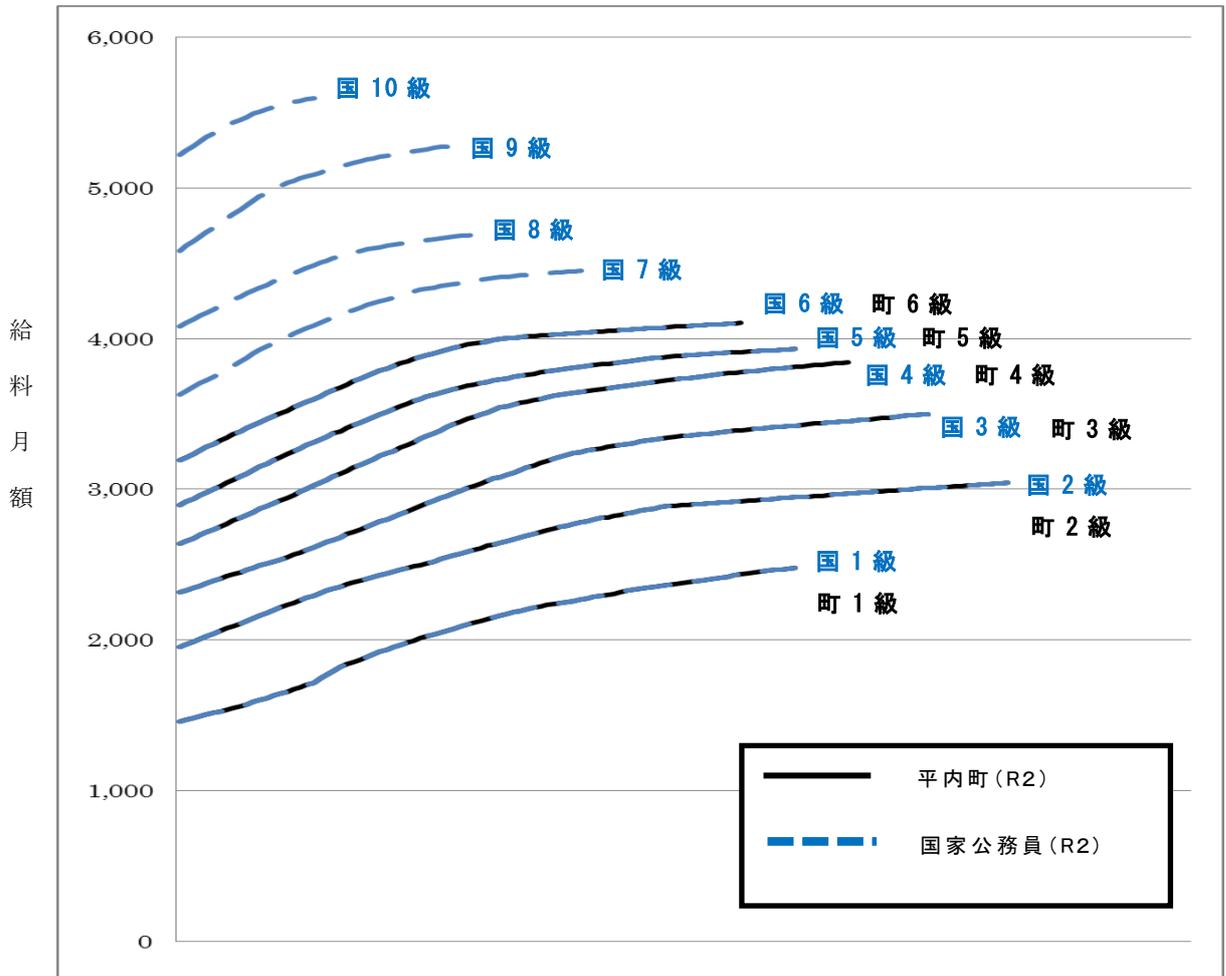
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う指導監の職務	13人	12.4%	319,200円	410,200円
5級	指導監及び副指導監の職務	18人	17.1%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐及び主幹の職務	16人	15.2%	264,200円	384,200円
3級	係長及び主任の職務	15人	14.3%	231,500円	350,000円
2級	主査の職務	19人	18.1%	195,500円	304,200円
1級	定型的業務を行う主事、技師及び相当高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	24人	22.9%	146,100円	247,600円

- (注) 1 平内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（2年4月1日現在）

（百円）



昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況（平内町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平内町	青森県	国
1人当たり平均支給額(1年度) 1,303 千円	1人当たり平均支給額(1年度) 1,634 千円	—
(1年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.8月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(1年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.8月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(1年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況(一般行政職)(平内町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(2年4月1日現在)

平内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例加算(2～45%)			・定年前早期退職特例加算(2～45%)		
1人当たり平均支給額		13,785 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員が3人以下のため、平成30年度、令和1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（1年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（1年度決算）	18,140 千円
職員1人当たり平均支給額年額（1年度決算）	171 千円
支給実績（30年度決算）	4,219 千円
職員1人当たり平均支給額年額（30年度決算）	42 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (1年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (1年度決算)
扶養手当	・配偶者、その他の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算)	同		12,776 千円	241,059 円
住居手当	・借家（借間）の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同		5,902 千円	327,861 円
通勤手当	・交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高50,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同		7,069 千円	112,212 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、支給対象職について、その職務の特殊性に応じ支給	同		8,400 千円	336,000 円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,200円を支給	同		4 千円	4,400 円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給	同		7,843 千円	72,623 円

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	795,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	() 円)		827,000 円 /	556,500 円
副 市 町 村 長	副 市 町 村 長	634,000 円	667,900 円 / 514,400 円	
	() 円)			
報 酬	議 長	294,000 円	331,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	246,000 円	262,000 円 / 193,000 円	
	議 員	231,000 円	240,000 円 / 172,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(1年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(1年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	795,000×在職月数×0.455 634,000×在職月数×0.265	17,362,800円 8,064,480円	任期ごと 任期ごと
	備 考	通勤手当、寒冷地手当の支給有		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

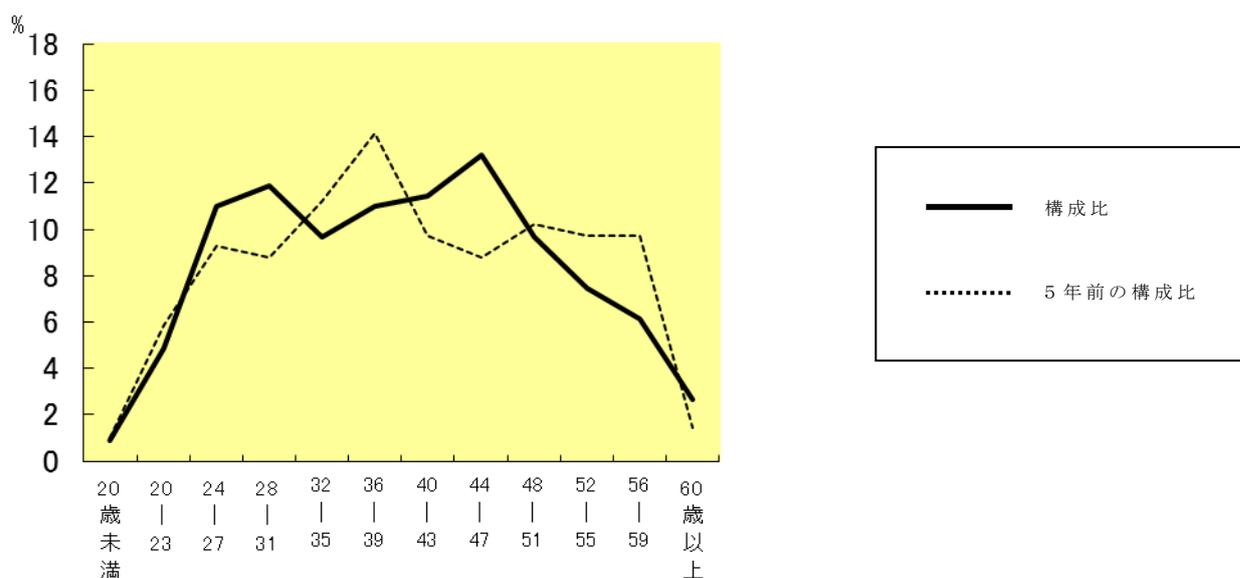
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	平成31年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	▲1	県実務研修生の減により 2 育児休業取得者分の増
		総務	33	34		
		税務	12	10	▲1	普通退職による減
		民生	8	8		
衛生		16	17			
農水		14	14			
商工		5	5			
土木	7	7				
	計	97	97		<参考> 人口1万当たり職員数 89.54 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 96.49 人)	
	教育部門	16	13	3	勤務条件の改善のための増	
	小計	113	110	3	<参考> 人口1万当たり職員数 104.31 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 114.87 人)	
公営 企業 等 部門	病院	93	92	1	法令の基準を満たすための増	
	水道	3	3	1	勤務条件の改善のための増	
	下水道 その他	4 14	4 13			
小計	114	112	2			
合計		227 [246]	222 [246]	5 []	<参考> 人口1万当たり職員数 209.54 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	25人	27人	22人	25人	26人	30人	22人	17人	14人	6人	227人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	89	92	94	94	97	97	+8(+9%)
教育	13	13	14	13	13	16	+3(+23.1%)
普通会計計	102	105	108	107	110	113	+11(+10.8%)
公営企業等会計計	103	102	106	108	112	114	+11(+10.7%)
総合計	205	207	214	215	222	227	+22(10.7%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
1年度	千円 1,390,366	千円 40,512	千円 798,902	% 57.5	% 57.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
1年度	人 93	千円 335,067	千円 105,199	千円 78,930	千円 519,196	千円 5,583	千円 6,949

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（2年4月1日現在）

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	54.5 歳	620,408 円	1,680,057 円
団体平均	45.0 歳	570,298 円	1,417,337 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	44.5 歳	300,913 円	464,613 円
団体平均	39.7 歳	295,171 円	474,760 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	41.7 歳	303,217 円	446,164 円
団体平均	42.9 歳	322,576 円	497,990 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（病院職員）	平内町（一般行政職）
1人あたり平均支給額（1年度） 1,245 千円	1人あたり平均支給額（1年度） 1,303 千円
（1年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.8月分 （1.4）月分 （0.85）月分	（1年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.8月分 （1.4）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（2年4月1日現在）

平内町（病院職員）	平内町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例加算（2～45%） 1人あたり平均支給額 6,246 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例加算（2～45%） 1人あたり平均支給額 13,785 千円

（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）			3,780 千円
支給職員1人あたり平均支給年額（1年度決算）			1,260,120円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15%	3人	0%

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）		42,438 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）		816,112円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（1年度）		58.7%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （1年度決算）	左記職員に対する支給 単価
往診手当	医師	時間外の往診	0千円	時間外の往診料金の100分の80
診療手当	医師	診療行為に対するもの	13,375千円	級別に定額
自宅待機手当	医療技術職	特に自宅で待機することを命じられた場合	506千円	1回につき2,000円
医師定着手当	医師	医師の定着を図るため	1,800千円	月額50,000円
夜間看護手当	看護師又は 准看護師	深夜に正規の勤務時間を看護業務に従事した場合	12,760千円	1回の勤務時間別に定額
特別業務手当	医師及び職員	病院事業以外の業務等に従事した場合	13,997千円	毎年度予算の範囲内
職員紹介奨励 手当	病院事業職員	雇用関係のない者を紹介し、採用された場合	0千円	職員の区分に応じて定額

オ 時間外勤務手当

支給実績（1年度決算）	11,154 千円
職員1人当たり平均支給額年額（1年度決算）	166 千円
支給実績（30年度決算）	17,757 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	273 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支 給 実 績 (1年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (1年度決算)
扶養手当	・配偶者・その他の扶養 親族 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人 につき5,000円加算)	同		9,213千円	242,434円
住居手当	・借家(借間)の場合 月 額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に対 し、負担している家賃の 額に応じて最高27,000円 まで支給	同		7,007千円	280,284円
通勤手当	・交通機関等利用者(電 車、バス等)負担してい る運賃に応じて最高50,0 00円まで支給 ・交通用具使用者(自動 車等)2km以上距離に応じ て2,000円～31,600円を 支給	同		8,713千円	147,679円
管理職手当	・管理又は監督の地位に ある職員のうち、支給対 象職について、その職務 の特殊性に応じ支給	同		4,800千円	685,714円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の 時間及び休日等に、本来 の勤務に従事しないで宿 直又は日直をした場合に 4,200円を支給	同		2,940千円	980,000円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月ま での各月の初日において 、県内その他寒冷の地域 に在勤する職員に支給	同		5,641千円	60,651円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
1年度	千円 231,024	千円 65,179	千円 19,564	% 8.5	% 8.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
1年度	人 3	千円 10,793	千円 632	千円 3,410	千円 14,835	千円 4,945	千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	45.9 歳	299,792 円	412,058 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（水道職員）	平内町（一般行政職）
1人あたり平均支給額（1年度） 1,137 千円	1人あたり平均支給額（1年度） 1,303 千円
(1年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.8月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(1年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.8月分 (1.4)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（2年4月1日現在） 支給実績なし

ウ 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 （ラスパイレース指数）			

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（1年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（1年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（1年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （1年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（1年度決算）	92 千円
職員1人当たり平均支給額年額（1年度決算）	31 千円
支給実績（30年度決算）	53 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	18 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支 給 実 績 (1年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (1年度決算)
扶養手当	・配偶者・その他の扶養 親族 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人 につき5,000円加算)	同		678千円	339,000円
住居手当	・借家(借間)の場合 月 額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に対 し、負担している家賃の 額に応じて最高27,000円 まで支給	同		324千円	324,000円
通勤手当	・交通機関等利用者(電 車、バス等)負担してい る運賃に応じて最高50,0 00円まで支給 ・交通用具使用者(自動 車等)2km以上距離に応じ て2,000円～31,600円を 支給	同		38千円	37,800円
管理職手当	・管理又は監督の地位に ある職員のうち、支給対 象職について、その職務 の特殊性に応じ支給	同		0千円	0円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の 時間及び休日等に、本来 の勤務に従事しないで宿 直又は日直をした場合に 4,200円を支給	同		0千円	0円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月ま での各月の初日において 、県内その他寒冷の地域 に在勤する職員に支給	同		178千円	89,000円